

会 議 録

会議の名称		第84回小金井市公立保育園運営協議会次第
事務局		子ども家庭部保育課
開催日時		令和7年11月29日（土）午後3時30分～5時05分
開催場所		市役所第二庁舎8階801会議室
出席者	五園連	橋本 博人 委員（くりのみ保育園） 芹江 雅貴 委員（くりのみ保育園） 佐田山 彩紀 委員（わかたけ保育園） 山内 花凜 委員（小金井保育園） 岩黒 健吾 委員（小金井保育園） 守部 桃子 委員（さくら保育園） 市岡 幸大 委員（けやき保育園）
	市	堤 直規 委員（子ども家庭部長） 黒澤 佳枝 委員（子ども家庭部保育課長） 中島 良浩 委員（保育施策調整担当課長） 小林 亜子 委員（くりのみ保育園園長） 杉山 久子 委員（わかたけ保育園園長） 柴田 桂子 委員（さくら保育園園長） 小方 久美 委員（小金井保育園園長） 池田 由美子 委員（けやき保育園園長）
欠席者	五園連	廣瀬 久美子 委員（わかたけ保育園） 上田 沙耶香 委員（さくら保育園） 内山 雄介 委員（けやき保育園）
	市	
傍聴の可否		○可 ・ 一部不可 ・ 不可
傍聴者数		6人
会議次第		1 開会 2 議事 (1) 前回議事録の確認 (2) アンケートについて (3) その他 ア 前回委員会以降の状況 (ア) 市立保育園の職員状況 (イ) 小金井市立保育園の在り方に関する方針について

	イ 次回以降の日程（1月17日（土）、3月14日（土）） ウ その他
発言内容・ 発言者名（主な 発言要旨）	別紙のとおり
会議結果	1 開会 2 議事 (1) 前回議事録の確認 (2) アンケートについて (3) その他 ア 前回委員会以降の状況 (ア) 市立保育園の職員状況 (イ) 小金井市立保育園の在り方に関する方針について イ 次回以降の日程（1月17日（土）、3月14日（土）） ウ その他
提出資料	(1) 資料324 小金井市立保育園における令和7年11月1日現在の職員体制について (2) 資料325 保護者説明会等実施状況 (3) 資料326 小金井市立保育園の在り方に関する方針に基づく取組状況について (4) 資料327 園数毎の費用試算について
そ の 他	

開 会

- 堤委員長 それではただいまから、小金井市公立保育園運営協議会の会議を開催いたします。
本日は対面での実施となり、リモート参加の方はいらっしゃいません。
また、欠席のご連絡を、わかたけ保育園の廣瀬委員、けやき保育園の内山委員、さくら保育園の上田委員からいただいている状況です。
インフルエンザ等がはやっています、園としても注意していますが、皆様も体調を含めて、ご留意ください。市岡共同委員長からも一言お願いします。
- 市岡委員長 よろしくお願いいたします。私からは特にございません。次第に沿って、よろしくお願いいたします。
- 堤委員長 ありがとうございます。
それでは、次第に沿って進行させていただきます。
まず、(1) 会議録の確認です。特段修正の申出はありませんでしたので、校正依頼した内容をもって確定させていただきたいと思えます。よろしいでしょうか。
ありがとうございます。
では、そのようにさせていただいて、速やかに公開できるように準備をいたします。
次に(2) アンケートについてを議題とします。前回の運営協議会で整理したところでは、前年度との比較の資料については不要ということで、市岡委員長にも確認いただいておりますので、作成していません。それから、アンケート結果について、五園連にフィードバックした上で、何か確認する事項等あれば次回の運協でということにさせていただいております。ですので、保護者委員の皆さんから、ご意見やご質問があればいただきたいと思います。
それから、父母会に関するご意見についても五園連で確認いただけないかということをお願いしたところであります。
前回の整理等としては以上となりますが、委員の皆様からご発言、ご質問等あればお願ひしたいと思えます。
- 市岡委員長 アンケートの結果については五園連でも確認しましたけれども、特段各園からのご意

見等は出ていなかったと思いますが、各園の運協委員の方から何かコメント等がありますでしょうか。

○佐田山委員 五園連で話題が出たわけではなく、今思いつきでなんですが、連絡帳の電子化については、この後どういうふうに進めていくつもりかとか、たしか、先行してやっていたところがあったと思うんですけども、その状況についてお伺いできればなというところでは。

あとは、例えば、わかたけだと、駐輪スペースのところに屋根が全部ついてなかったりとかして、雨の日、ちょっと大変だなというところがあったりするんですけども、その辺の設備面の改善について、何か今後の見通しがあればお教えいただきたいと思っています。

以上です。

○中島委員 まず、連絡帳の電子化については、小金井保育園で先行実施をした経過があります。それを踏まえてですけども、私どもとしては、他の園でも導入を進めたいという思いです。その方向で令和8年度に向けて担当としては考えている部分がありますけれども、最終的にその予算化できるかはまだ決定ではありません。私どものほうとしては導入に向けて、システムの機能の拡充、通信環境の整備、端末の増設などについて予算化していきたいという考えを持っています。市全体として、最終的につくかの結果を待っているという形になります。

あと、駐輪場の屋根の問題でございます。こちらは、この運協でも以前から言われている部分なのですが、屋根をつけるということについては、建築確認の問題があります。建築確認を取り直さないといけないという部分がありまして、特にわかたけ保育園ですと、建築確認を取り直すという部分についてはなかなか難しい状況です。けやき保育園も同様のご意見をいただいている部分がありますが、けやき保育園の北側通路のところはセットバックの関係もあり、屋根をつけるというのは設計上も難しいということになります。

過去何回か、こういった運協の場でも屋根についてご意見をいただいて、そこは受け止めている部分なのですが、対応することは難しいということをお伝えしている状況が続いているのが実態となります。

不足がありましたらおっしゃってください。

○堤委員長 市の予算について、今年、初めて委員になられた方に向けて言うと、1月に予算要求

案がまとまって、その上で2月に議案送付をすることになりますが、その2月の議案送付までは、予算がどうなっているかというのを話しするのが難しい状態です。

1月の運協では、その時点での感触はどうかぐらいはお話しできるかもしれませんが、予算がどうかまではまだお話しできない。3月の運協では、議決はまだですが、こういう内容の予算案として議会にお諮りしているということが言えると思います。

予算については、議会で否決される場合もあります。全面的に否決された場合には、義務的経費以外は全部削られてしまうのですが、そういう状態に陥ることは稀です。3月には、保育課としてどのような庁内調整をして、どのような予算案を出しているかということをご説明できると思います。

屋根の話ですが、建蔽率、建築確認の問題があり、いつもご意見はいただいておりますが、対応が難しいという状態であります。

他に、アンケートに関連して、今日この場で気になったこととでも構いませんので、ご意見やご質問があればいただければと存じます。

○市岡委員長 連絡帳について、小金井保育園で仮運用されたということですが、やってみてのメリット・デメリット、あと、保護者からのご意見とか、そういうところをお聞きしたいと思うのですが、いかがでしょうか。

○中島委員 試験運用をしたのが、令和6年の後半から令和7年3月にかけてです。運用してみて、きちんとしたネットワークの環境と端末があれば、実施にすることは問題ないのではないかとというのが現場から出た意見です。

今回、連絡帳の電子化用に用意した端末ではないものをかき集めて、無理やり試験運用をやった経過があります。通信環境で言えば、ポケットWi-Fiを無理やり使ったので通信も不安定な部分がありました。ただ、きちんと端末やネットワークの環境がそろえば、連絡帳の電子化というのは、一定メリットがあるのではないかとというのが、当時の5歳クラスの保育士の感触です。保護者の方からも、やらないほうがいいのか、そういったネガティブなご意見が出たような状況ではないので、私どもとしては、この運用結果を踏まえて、今年度、仕様等の検討をし、令和8年に向けて、今予算要求を進めているという状況です。

○市岡委員長 コドモンの機能として、連絡帳の機能はもうあるので、そこにコストをかけてというようなイメージではないということですか。

○中島委員 連絡帳も含めて、最低限の機能に加えて機能を増やしていけば、そこにコストはかかっ

ていきますが、何より、端末とネットワーク環境の整備のコストが大きいです。

公立保育園についても、庁内システムを活用していますが、有線のオンラインなので。今回の連絡帳の電子化に当たっては、各保育室での活用がメインになると思っています。今、庁内システムとつながっているのは、有線を繋いでいる事務室だけですから、建物内の無線化の工事も必要になります。そのあたりにコストをかけて対応していきたいと考えています。

○市岡委員長 ありがとうございます。今のノートの連絡帳の場合は、登園するときにお渡しているじゃないですか。タブレットの場合も、登園するまでにタブレットに入れてくださいみたいな運用のイメージなんですか。その辺、小金井保育園での運用をお聞きしたいのですが。

○小方委員 そうです、登園までに入力していただいていたいました。こちらでは、お昼寝の間の時間などに連絡帳を書くのですけれども、保護者の方への配信は、大体4時ぐらいに予約配信の設定をしていました。あと、午後に何か行事や活動があるときには、その直前に緊張したりわくわくしている子どもたちの様子などを送ったりしたこともありました。やること自体は紙の連絡帳と何ら変わりませんが、作業としてはむしろ楽だったと思います。

○市岡委員長 今の手書きのノートであれば、多分、手分けして、何名もの方ができると思うのですが、タブレットだと、1台とか2台しかないと、そのタイミングでできる方が限られてしまうということがあると思うのですけれども、その辺はいかがですか。

○小方委員 当時は1台のタブレットで担当が順番に入力していましたが、5歳児だったので特に問題はありませんでした。

○市岡委員長 そのタブレットの数も予算要求をして、複数台置けるということになるのでしょうか。

○中島委員 現時点ではお答えが難しいのですが、基本的には、各保育室に最低1台はと思っています。例えば2クラスで1台とかだと、今、園長に言っていたように、こちらのクラスで使っていたら、こちらのクラスでは使えないということになるので、最低クラスに1台の配置は必要だと思っています。それ以上の配置については、あればあるだけ良いということはあるのですが、そこは現段階では何とも言えません。

民間保育園で既に導入されている保育園の見学にも伺いましたが、やはり各部屋にタブレットを配置しているところが多いので、私たちもそれを踏まえながら対応を考えていきたいと思っていますが、予算の査定の中なので、これ以上は難しいという状況です。

○堤委員長 端的に言うと、タブレットとか端末を増やして業務の効率化やコミュニケーションの向上を図るということについては、在り方検討委員会の委員の方から強い意見がありまして、方針に盛り込まれているところです。そこを背景に、ネットワークの環境を整備する、端末を増やすということについて要求をしているという段階で、かなり力を入れていますが、予算編成の厳しさの中では予断を許さないという状態です。

○市岡委員長 ありがとうございます。

最後1点、令和8年度の予算である程度予算が取れた場合、大体、どれぐらいから、ほかの園にも派生して開始できるようなイメージを持っていますでしょうか。

○中島委員 まず端末自体の契約を4月に入ってから行う、通信環境の整備も必要になるということを見ると、最短で夏ぐらいからかと思います。コドモンの最初の導入のときで申し上げますと、4月から契約の準備をして、実際コドモンの稼働ができたのが9月でした。それと同じぐらいのイメージで考えています。

○市岡委員長 分かりました。ありがとうございます。

そのほか、委員の方からご質問等よろしかったでしょうか。

○佐田山委員 アンケートと直接関連しているか分からないんですけども、五園連で話題になったのが、園の行事とかが、どうしても園によって差があると言いますか、例えば、お泊まりがある園もあれば、ない園もある。いろんな行事のところ、差という言い方がいいか分かりませんが、コロナ前の段階にまだ戻り切っていないというほうが分かりやすいかもしれないですけども、そういったところをどう考えられているのか。

特に、これからも廃園が段階的に進んでいくようなところは、子どもたちの人数も減ってきて、先生との関係性の中で、やっぱりいろんな経験をさせてあげたいという保護者も多いんじゃないかと思うんですけども、その辺の見通しといいますか、今後の方向性みたいなところ、在園児のケアも含めてなんですが、いろいろな体制があるのもよく分かるんですけども、分かる範囲で教えていただけたらと思います。

○中島委員 大きな枠としての行事の考え方ですけども、各園でこれまで取り組んできた保育内容があるので、各園で必ず行事を統一するという考えではないというのが一つあります。コロナのときに、コロナの対応のためにいろいろ対応を変えた経過というのも当然あります。

今の佐田山委員からのコロナ前に戻すというような表現がありましたけれども、この間、似たようなご意見をいただいています、コロナの状況があった中で、これま

で市の公立保育園として大事にしてきた保育の目的やねらいなどを踏まえて、行事等の実施については変えてきたつもりです。この間、何回かそういうご意見をいただいた際にも、お答えとしては、元に戻すということではなく、その時々状況に合わせて行事等を工夫して変えてきたというのが大きな考え方になります。

その上で、5園で取り組んでいる行事のやり方、名称もそうですし、取り組んでいる内容にも違いが出てきているのが今の状況かなと思っています。

縮小や閉園が進み、お子さんが少なくなっていく中で、行事自体のやり方を工夫していくというのは、当然その状況に合わせて各園で考えているところがあるというのは、この間お伝えしている部分になります。

キーワードで、お泊まりということがありましたが、そちらについても、あくまで各園で年間計画を立てていく中で、検討をしているというのが、まず大きな枠としての、私からの答えになります。

○佐田山委員　　そうしますと、戻すという言い方が極端だったかもしれませんが、各園の中で対応されているということであれば、例えば、そういったことも含めて、保護者のほうから各園に要請をしてみて、こういうことはできないんですかというようなのは、別にそれは意見としては言っても構わないということでしょうか。

○中島委員　　そういったお話は、各園で懇談会などを実施する中で、保護者の方と園とでコミュニケーションを取っていく中で受けていく部分になると思います。ただ、年間の計画を立てているので、年の途中で急遽大きく変えるというのは難しさもあるので、いただいた意見を踏まえて、次年度の保育計画をどうしていくかということを検討することになるかと思います。

○佐田山委員　　ありがとうございます。

○岩黒委員　　先ほどの連絡帳の電子化の話の関係で、重複するかもしれないですが、保護者からの連絡ではなくて、保育園側から、多分小金井保育園の場合は、今日の様子ということで、今日どういう活動をしたのかというのを、先生方がホワイトボードに書いていただいて事務室の前に掲示して、それを迎えに行ったときに見るという運用があります。ただ、なかなか迎えに行けない場合には、そういうのも見られないので、先生方が書いたホワイトボードの写真を撮って、コドモンで配信すると、そうすると、お父さんもお母さんもみんな見られるみたいな運用が多分あったと思います。

今見たら、最後は9月30日でその運用が終わっていたと思うんですけども、私と

してはとてもありがたいなと思ってはいたんですけども、9月30日で止まってしまったので、今後やる余地があるのかと、あと多分先生もかなりお忙しいと思うので、無理はできないと思うんですけども、写真を撮って配信するという、それだけでですけども、それにしてもどれだけの負担があるのかということと、あと、ほかの園ではもし同じことをやっているのであれば、どういう工夫してやっているのかということをお伺いできればと思います。

よろしく申し上げます。

○中島委員 公民問わず、そういった保育の様子を保護者の方にお伝えするという事は、いろいろな工夫でやられています。公立だと、今、岩黒委員がおっしゃっていただいたように、保育の様子を園の中に掲示をするというやり方とかが多かったかと思います。小金井保育園は試験運用で使用したタブレットをまだ持っているので、そういった取り組みができていたということがあります。

先ほど連絡帳の部分でもご説明しましたが、端末自体が増えれば、そういった活用というのは一つ視野に入るかなとは思っています。

今は、端末がないので、アナログ的な手法なんですけれども、方向性としては、連絡帳の機能拡充もそうですけれども、ドキュメンテーションの電子化、配信というか、そういったところも、端末と通信環境の整備をすることで対応可能な部分だと思うので、そこは方向性として考えていきたいというお答えになります。

○堤委員長 そういう意味で、タブレットの導入が進めば、そういったことが視野に入ってくるかと思えます。現状、事務室に少ない端末しかなくて、しかも市役所のシステムですので、セキュリティ的に通常のインターネットと切り離している部分とかがあって、端的に言えば、カメラで撮った写真を取り込むのですら、手間がすごいかかるようになっています。そういう意味で、今、小金井保育園は試行端末を活用して、一部取り組んでいただいたのだと思いますけれども、基本的には、もう一段進めて、その中で活用していくべき必要があるかなと思っています。

○小方委員 9月30日で終わっているということで、大変申し訳ないです。ポケットWi-Fiが、今、事務室に一つしかないのも、各クラスではできず、幼児クラスの担任が順番に事務室に来て、事務室の端末を使っています。撮って送るだけなので、幼児クラスはできる限り配信できるようにしようねと思っているのですが、間が空いてしまっていることは申し訳なく思います。

- 岩黒委員 多分、先生方が書いて、デスク周りとかに飾って、それをタブレットで撮って送るといふ、多分、そういう運用なんだと思いますけれども、まだ試行中ということは、別にそういうのがルール化されているわけではないので、先生が気づいたときにそういうことをやってらっしゃるといふのが実情なんですかね。たまたま2か月も空いていると。今は、できるかできないかで言ったら、できる環境にはあるということになるんですかね。
- 小方委員 毎日というお約束はできませんが、できるときはやろうという意識は持っております。ルール化はされておられません。
- 岩黒委員 よく分かりました。ありがとうございます。
- 市岡委員長 結局、写真であっても、将来的には、打ち込んだ状態でそのドキュメントを配信することもできるということでしょうか。今、写真で撮ってらっしゃるかと思うんですけれども。
- 小方委員 そうです。今でも一斉配信でお伝えすることはできるのですが、クラス向けに出しているものをあえて撮って、そのクラスの親御さんに配信することもできるということですね。
- 中島委員 職員が手書きで飾りつけているものを、あえて画像で撮って送る部分と、システム上に文書を直打ちしたものを送るといふ部分で、伝わり方、伝え方というところにもつながるかなと思っていて、それはケース・バイ・ケースで、伝える手法は変えていければいいなと思っはいます。
- 堤委員長 今、通信環境や端末数とかに制約があつて、申し訳ありません。その上で、今岩黒委員がおっしゃつたように、よかつたという声もいただいておりますので、そこを受け止めさせていただきます。ありがとうございました。
- 芹江委員 素朴な疑問なんですけれども、電子化すること、連絡帳を電子化することつて、保護者としてはうれしいなという、私としては思うんですけれども、現場の保育士さんたちも楽になるのか。実は、例えば、今、端末がポケットWi-Fiが1個しかなくて、タブレットも1個しかないから、結局、事務室に交代交代で行かなきゃいけないから、逆に大変になっているような気もして、そこつてどうなんでしょう、現場の声としては、楽になっているものなんですか。
- 小方委員 昨年の試行期間中は、年長クラスにタブレットを持っていつて、Wi-Fiも5歳の部屋に置いておいて、5歳のクラスで作業するという感じでした。逆に、例えば落とし

物の配信をするために、事務室で写真を撮って配信しようと思うと、Wi-Fiがないので飛ばず、5歳の部屋までわざわざ行って、配信するみたいなこともありました。今は、一時保育の利用料金が、今年からキャッシュレス決済になった関係で、事務室にポケットWi-Fiが置いてあるので、先ほど申し上げたように、クラスで使いたいというときには事務所に来て作業してもらっています。コドモンの作業自体は、職員としての負担は軽くなります。物がちゃんとあればですが。

○芹江委員 軽くはなっているが、物があればということですよ。

○黒澤委員 小金井市では、先ほど話がありましたが、事務室に限られたパソコンしかないので、十分機能が使えてないということもあって、実際に運用をしっかりとしている他自治体や民間園に視察に行きました。見に行ったところは、各クラスに端末があって、ほかの機能も使っていて、保育士さんの話だと、やはり、ある程度端末があって、環境が整っていれば、そちらのほうが楽だというご意見でした。

○芹江委員 そうでしょうねと思っています。なので、何か例えば予算を取るときとか、何か一番よくないのは、結局、中途半端な、何かポケットWi-Fiとか、環境整備になって、それによって現場の、親はいいけど、現場の保育士さんが大変になりましたとかということにならないようにしていただければいいのかなと思います。そこまでご理解されているなら、そういうことはないんだと思うので、いいのかなと思いますけど。

○黒澤委員 部局としては、そうならないような環境整備をしたいという方向でやっていますけれども、まだ内部協議中なので、結果は今のところは申し和えられない状況です。

○芹江委員 ちなみに、くりのみ保育園は、よく登降園のタブレットが使えなくなるじゃないですか。あれ、何が原因か分かんないですけど、ネットワークが悪いのか、端末が悪いのかとか、そこら辺、何が悪いか次第だと思うんですけども、連絡帳は、結構、日々マストではないと思うんですけども、伝えたいということがあったりするじゃないですか。ちょっと子どもの体調が悪いとか、ブツブツがありますとか、そのときにマストな連携だと思っていて、そういうのって、例えば、何か前にあった登降園が使えない状態のときでも、連絡帳の情報は見られるような機能を切り分けがされているのでしょうか。

○中島委員 機能の切り分けはされています。そもそも、クラウド上のシステムなので、登降園管理システムは、園の単独の端末でLTEでやっていますので、機器のほうの不安定さによる問題で、システムの不安定さが原因ではないというのが現状の登降園管理システムの不具合です。1年に何回かコドモン自体の機能障害というのが起きているのも事実で

すが、多くは機器の問題です。

○芹江委員 あれは端末がよくなかったんですか。

○中島委員 端末とLTEの回線との関係です。保守のほうで修繕をお願いはしていますが、不具合がちょっと多いというのが事実です。

○芹江委員 では、あれと、今回結局ポケットWi-Fiを別で入れるから、ネットワークは切り離されるし、端末も別物になるから、連絡帳が見られなくなるというようなことが起き得ないという話ですか。

○中島委員 基本的には、端末自体は、当然切り分けられます。

○芹江委員 まずはクライアント側がよくないということですよ。各端末の。

○中島委員 リースしている端末なのですけれども、端末と契約しているLTE回線の問題であって、今回対応を考えているのは、建物内のWi-Fi環境整備で、それが叶えばその問題はなくなります。

○芹江委員 別物ということですよ、今は。

○中島委員 別物です。

○芹江委員 はい、ありがとうございます。

○堤委員長 ほかにありますか。

では、(3) その他についてを議題とします。(ア)と(イ)併せての説明になりますよね。

○中島委員 はい、資料で説明いたします。

○堤委員長 前回委員会9月6日以降の状況について説明をお願いします。

○中島委員 まず私のほうから、本日の資料の説明のほうをさせていただきます。

資料324、小金井市立保育園における令和7年11月1日現在の職員体制についてをご覧ください。

こちらの資料は、市立保育園11月1日時点の職員体制について、表にまとめた資料となります。過去何回か同じような形式でお示しをしている資料です。

ページ上段の表をご覧ください。表では、認可定員に対して、市の基準に準じて最低限配置すべき職員数として、基準配置Aという人数、基準配置数Aを踏まえた上で、保育の実態、例えばですけれども、配慮が必要な児童に対する対応として加配の職員を置くとか、そういった状況を踏まえた上で、市として配置していきたい、一時保育の実施とかもそうです。一時保育の実施とかも踏まえた形で、市として配置すると決

定した職員数としての市の定数Bという人数、そして、市の定数Bに対して、採用ができていないことによる欠員数や育児休業、病気休業等を取得して実際に勤務ができていない職員数を除いた、実際に勤務できている職員数としての実勤務者数Cという人数、この人数を園ごとに表にまとめているものになります。

なお、保育士につきましては、正規職員と正規職員と同じ常勤職員として雇用期限に定めがある一般任期付職員がいますので、その区分でも分けて記載をしている表になります。

保育園の現場としましては、欠員と考えているものは、市のケースBと、実勤務者数Cの差引きであるEの数となります。

ページ下段の表は同じ考え方に基づいて、看護師、保健師、栄養士、給食調理の職種について人数をまとめたものとなります。詳しくは資料のほうをご覧くださいと思います。

続けて、資料325でございます。

こちら、保護者説明会等の実施状況です。こちらは令和7年10月から実施しました各園での説明会と、くりのみ保育園とさくら保育園で実施した、三者の懇談会の実施状況を表にまとめた資料となっております。詳細については資料をご覧くださいと思います。

続けて、資料326です。

小金井市立保育園の在り方に関する方針に基づく取組状況についてでございます。こちら、在り方に関する方針に基づいて開始した取組や、既に実施している取組について、継続していく取組、そちらを含めて記載をしているものになります。詳しくは資料をご覧くださいと思います。

最後、資料327でございます。

こちら、市岡共同委員長と調整の上、保護者委員の方からのご要望もあって作成し、提出した資料となっております。

資料327、まず1枚目をご覧くださいと思います。こちら、園数ごとの費用の試算の前提の比較という部分でございます。こちら上段の表をご覧ください。費用試算についての前提なのですけれども、別紙①と別紙②の二通りに分けての記載になっています。別紙①というのは、在り方検討委員会の議論の際に、こちらの正副委員長と調整して作成した資料としての前提条件を書かせていただいています。この資料

は在り方検討委員会からの答申の資料10としても公表されているものになっておりまして、7月19日の第81回の運協での資料として提出済みのものと同じものになっています。別紙②というのは、答申の資料10、①の試算のところに準じて、今回の方針の正規職員の人数などを当てはめて試算した資料になります。別紙の①、②の前提には違いがありますので、その前提を比較したものが上段の表になっているというものでございます。

資料の1枚目の下段の表をご覧ください。こちらは、先ほどの別紙②の前提で試算した費用試算の数値を抜粋したものになります。ここの抜粋の部分が、保護者委員の方からご要望があったので、その数字を抜粋して、ここの1枚目の資料の下段にまとめた部分になります。この下段部分が、今回、ご要望いただいて作成した資料のメインの部分になります。この表は、5園維持の場合、3園規模の場合に分けて、さらに、役割対応を行わなくていい、保育定員を減員しないとした場合の現行という、役割対応を実施するけれども、保育定員は減員しないという役割対応という部分、役割対応をやりながら、かつ保育定員の減員も行う、役割対応プラス定員減という、この三つのパターンの場合として、単年度ですけれども、歳出という、支出の額、各単年度の歳入という収入の額、その差引きとして、市の財源のみで負担しなければいけないとされる一般財源負担の額について、5園維持をして、役割対応は行わず、保育定員もそのままとした現行を基準にしたときと、どういう差額が生じるかというのを記載した資料になっております。

資料の2枚目以降は、別紙の①、別紙の②とご紹介した数字の元になった資料の抜粋となりますので、参考にご覧いただければと思います。

資料の説明は以上となります。

○堤委員長 資料326について、2のところに「さくら保育園2歳児クラスに係る対応」とあります。こちらのほう、市のホームページ等でも出させていただいていますけれども、2月の入所申請に向けて、保育士の確保のめどが立ってきましたので、そちらのご案内をしているということです。それから、3番、役割に向けて各種対応しているのですが、例えば、医療的ケア児について、ガイドライン作成等に向けて、医師会等にも相談をして進めているところです。

4は三者懇談会を進めていく、5が分かりにくいかもしれませんが、この12月の議会に上程していきまして、この後、予算特別委員会というところでご審議いただくところ

ですが、3園、小金井保育園、けやき保育園、わかたけ保育園をしっかり施設として整備するためには、調査しなければいけないところがありまして、例えば、わかたけ保育園は長寿命化に耐えられるかとか、それから、実際工事していくとすると、その動線とかによっても工事の内容が大きく変わっていきます。こういったことを建築部門とも協議して、専門家による調査等によって、何が必要かをはっきりさせて、市の施設関係の更新の動きに組み込んでいきたいということで、実際にやっていくのは、令和8年度からですが、契約のための準備などを行う必要があります、この12月議会に提出しているところです。

○黒澤委員　　今施設の更新について部長からお話がありましたが、存続していく3園、わかたけと小金井とけやきですが、一番古いのがわかたけ保育園で、今後どうするのか、改修なのか、長寿命化にするのかということは、皆さん、すごく気にされていました。

市の全体の建物の計画でいうと、基本的には長寿命化で、なるべく80年もたせようというのが国交省の考えでもあるし、市の大きな方針でもあるんですけども、機能的に保育施設の今の基準とわかたけ保育園の建った当時は、ペアガラスでもないし、外廊下でもあったり、そういった社会的な劣化という面も見ると、今回の調査委託で、どういう方向にするのかという整理をしないと、次の基本設計というか、設計にすぐ移れないということがありまして、そういったことを調査していくということを今考えています。

これは予算がついたら、そのように進めていくということと、あとは、けやきと小金井に関しては、今後は修繕をしていくという計画を立てるにしても、予算を確保するには、どういった計画で修繕をしていくかという見通しがあったほうが着手しやすいというのがあるので、まずは修繕計画を立てるということです。今回の第4回定例会で予算が可決されましたら、プロポーザルを実施して、来年度当初から進めていく予定であります。

○堤委員長　　担当の説明は以上というところで、ご質問とかご意見等ありましたらいただきたいと思えます。

○芹江委員　　資料325の今後の運営に関する保護者説明会ですが、10月25日にくりのみ、やっていただいたんですけども、その場で要望とかが出ていたと思うんですけども、そこら辺の要望というのは、市側でちゃんとまとめて管理してくださっているんですかね。

- 中島委員 写真の関係とか、そういったことでしょうか。
- 芹江委員 いろいろですね。私も出られてないですし、細かくは見られてないんですけども。
- 中島委員 説明会で答えしたように、予算に絡むような検討の部分については、先ほども申し上げましたけれども、今、令和8年度予算の検討をしているので、その中でどう対応するかを内部で協議中という答えにはなりません。
- 芹江委員 ただ、そこで出た要望について、予算協議中なのか、それとも、それは保育課では関係ありませんよ、なのか分からないですけども、そういうものは出してもらえないんですか。
- 中島委員 どの項目についておっしゃっているかがはっきりしないのですが、いずれにしても、そういった予算に絡むような部分については、説明会でもお伝えをしましたし、先ほど、部長も申し上げましたけれども、議会で議決をいただくところが一つ、市としての決定になるので、1月の運協のときに、ある程度、市として、令和8年度の予算はこう考えて、議会に諮っていくという部分について一定お話ができるかと思っています。
- 芹江委員 私が言っているのは、それを見える化してくださいと言っているわけです。
- 中島委員 その見える化というのはどういうことでしょうか。
- 芹江委員 そんな難しい話ではなくて、説明会に出て、保護者から要望が出ました。それらの要望に対して、市はどうやって動いているかというのを見たいというだけなんですけれども。要は廃園の前の説明会とか、廃園が今回決まる前の説明会とかでも、さんざん、我々は保護者説明会とかで、あなたたちが説明してきて、それに対して、いろんな要望を出してきたわけですよ。でも、その要望に対して、何もきっと管理されていないんでしょうね。だから、聞くだけその場で聞いて、廃園が決まりましたみたいな話で、いざ、説明会や何かいろいろ、在り検、在り検の後の方針案の説明会とか、くりのみでやろうとしたときに、こっちが出した要望はどうなっているんだと言われていましたよね。それで説明会に入れませんでしたよね。というのあったじゃないですか。わかりますか、私が言っていること。分からないですか。
- 中島委員 いや、どうぞ発言を続けてください。
- 芹江委員 なので、だから、保護者から、説明会をして、要望を聞いたんですよ。その場で回答切れしているのかもしれないですけども、一旦、それをちゃんと見える化して管理してくださいと、それを保護者が展開してくださいと言っているだけです。そうじゃないと、保護者は安心できないということです。

- 中島委員 説明会の中でのやり取りでお答えした部分があるので、説明会の議事録についてはホームページで公開をしていますが。
- 芹江委員 議事録じゃないですよ。議事録じゃなくて、それに対して市がどう動いているかというところまでを展開してもらうことはできないんですかと言っている。
- 中島委員 その動いている途中というのはなかなか難しいです。
- 芹江委員 別に途中でいいですよ。
- 中島委員 途中というのが難しいということです。
- 芹江委員 何を市がやろうとしているのかというのを教えてくださいと言っているだけです。
- 中島委員 今申し上げたとおり、予算の要求等について動いている状況です。
- 芹江委員 だから、そういう情報を共有してもらえないですか。それを、別に今、保育課として、予算でこういうのが動いてますと、全量を知りたいんじゃないじゃなくて、あくまで、保護者から要望を出したのものについて、これは今どんなどういう扱いを受けているのだというのは気になりますよね。人は普通。
- 黒澤委員 今は、懇談会のお話をされてますか、保護者説明会の話しですか。
- 芹江委員 どちらでもいいですけども。
- 黒澤委員 三者の懇談会については、保育課主催で説明会という形でやると、どうしても対立的な構図になってしまい、なかなかフラットな意見交換がしづらいということがあり。
- 芹江委員 いや、今ちょっとごめんなさい。三者の話じゃなくて、まずは保護者説明会の話をしているので、そちらに焦点を当てて回答してもらっていいですか。
- 市岡委員長 今くりのみのところで、どのような要望が出たかというのが、全然、ほかの園の方は分かってないんですよ。今話をしても、どのことに対して要望をして、答えが欲しいのかというのが全然分からないので、ちょっとここは話を進めてもあまり意味ないのかなと思っているのですが。
- 芹江委員 別に具体的にどのことをと言うんじゃないですよ。
- 堤委員長 芹江委員のおっしゃっていることに答えるとなると、説明会での要望事項が、例えば、箇条書で出て、それに対する市の対応の方向というのが、途中経過でも見えるといいと、そういうことですよ。
- 芹江委員 そうです、そうです。
- 堤委員長 その作り方は、1月だと、まだ、先ほど申し上げたように予算要求の途中のものもあると思うんですけども、考えてみたいと思います。

- 芹江委員 はなから予算に含めないよというようなものもあるんだと思うんですね。
- そこら辺が、結局、説明会と議事録だけだと、ふわっとしているんだと思うので、ちゃんと保護者は保護者で、ちゃんと認識を合わせたいですし、市と認識を合わせたいんで、見えるようにしてくださいと言っているわけです。仕事として普通のことだと思っているんで。
- 中島委員 そこは説明会で個人としてご発言されている部分もあると思うんですよ。なので、こちら側で、例えば、行政としての検討であれば、もし可能であれば、くりのみの父母会として、父母会としてというか、要望としてはこれが要望みたいなのが確定になると、よりそれに対して、こう動いているというのが、お答えが明確になるのかなと思うんですけれども。個々人のご発言による要望なのか、くりのみ保育園の父母会としてのご要望なのか。
- 芹江委員 それはそれで、説明会で聞いたなら、なんかもう一覧化して聞いてください。
- 堤委員長 箇条書レベルで、少し考えてみましょう。
- 意見の回答は我々の議事録のほうが遅れたこともあって、今、市岡共同委員長がおっしゃったように、説明会で、幾つかの要望事項に絞ったときに、どういうことが挙がったか、で、それがどうなるかというのを、まさにアウトライン的にでも展開し、共有してくれということですよ。
- 芹江委員 そうですね。はい。
- 堤委員長 分かりました。
- 中島委員 それで展開先はどちらになりますか。
- 市岡委員長 運協にさせていただくのがいいんじゃないですか。
- 芹江委員 運協でいいですよ。運協から、別の方向に展開することもあるだろうし。
- 市岡委員長 そうすると、お互い、こんな話があったということでもありますものね。
- 芹江委員 そうですね。
- 中島委員 それは1月の運協に向けてですか。
- 堤委員長 それがいいかと思います。
- 芹江委員 見て分かればいいです。
- 中島委員 10月の説明会についてですね。分かりました。
- 市岡委員長 それはくりのみについてだけという認識で大丈夫ですか。
- 堤委員長 要望という意味では、例えば、さくら保育園でもいただいています。

- 市岡委員長 先ほど中島さんからあったとおり、一意見として言っているものもあれば、これに関して、回答をほしいというものもあると思うのですが、そこも不明確で、くりのみに特化するのか、ほかの園も議事録を見た上で、まとめていただけるのか、それはどのような認識でしょうか。
- 中島委員 今のところは、くりのみだけのお話だと受け止めています。ただ、難しさがあるというのは、繰り返しになりますが、父母会全体としてのご要望なのか、あくまで、その説明会の中での個人としてのご意見なのかというのが私たちは判断できないので。
- 市岡委員長 そこについてはどうでしょうか。
- 中島委員 芹江委員のご意見は、個人だろうが父母会だろうが、そこは関係なくまとめて欲しいというご発言だったと受け止めていますので、くりのみ保育園に特化した形で対応したいと思います。
- 芹江委員 個人だから検討しないとかなという話があるということですかね。個人の要望だから知らないよ。父母会からの要望だから、ちゃんと考えようかという、そういう色が変わってくるということですか。
- 中島委員 要望の内容によるかとは思いますが。
- 芹江委員 そうですよ。
- 中島委員 個人的なご要望なのか。
- 芹江委員 今、個人なのか、父母なのかという話をされたんで、そうなのかと聞いているんですけど、結局は要望の内容次第なのかなと思っているんですよ。
- 中島委員 今、その要望の具体を何かというのがないまま議論をしているので、確定的なことは言えません。
- 芹江委員 まあ、そうですね。でも、説明会をやって、要望を受けるような状態だったら、管理するだろうとしか思わないですよ。別に、個人か父母会かとか、気にせず、やっぱり、何のための説明会なのという話でしかないです。これはいいです、あとは。
- 中島委員 過去の説明会や、個別のやり取りもそうですけれども、私たちとしては、いただいたご質問やご要望について、その場でお答えしているつもりです。ただ、会が終わった後に保護者の方としては、回答をもらえていないとか、足りないから回答してもらえていない認識だというのが続いた場合、そこにそごが出るので、改めて、これは当日の回答では足りないのだから、ここは答えが欲しい、ということが分かると、明確だということを私としては思っています。

- 芹江委員　　そういう要望を管理をしてなかったからじゃないですか。今まで議事録しかなくて、そういう要望の管理で、こういう要望に対してこういう回答で、市としてはもう回答した認識だとか、そういうのをやり取りしなかったからじゃないですか。そんなの当然だと思いますね、仕事だと。お願いします。
- 堤委員長　　どうまとめられるか、考えてみたいと思います。
- 市岡委員長　　まず、くりのみから意見が出たので、くりのみの説明会での要望等について動いていただければと思います。
- そのほか、ご質問・ご意見等ございますでしょうか。
- 芹江委員　　すみません、もう1個だけ。資料325の2番ですが、三者懇談会、ありがとうございました。ありがとうございましたんですけども、これの2回目はないのでしょうか。
- 黒澤委員　　2回目の開催については、日程を各園と相談しています。保育に対するご意見など、先ほどあった写真の話とか、いろいろな方からご意見をいただきましたが、ある程度予算が来年度どうなるかというのが分かった時期でないと、結局どうなったかという話もなかなかしづらいので、その辺がお答えできる時期に、年度内でどこかで時間を設けてやろうということで、園のほうと日程調整中でございます。
- 芹江委員　　予算が決まる前にやったほうがいいのかと思ってたんですけど、それはもう予算が決まった後にしか、それって何かどうにもならない、お金がないからできませんと言われてたらおしまいなのかなと思うのですが。
- 黒澤委員　　市の予算の計上の仕方というのは、課のほうから要求をあげて、その後、内部で要求内容を精査して予算が付く、付かないということが返ってくる流れなので、途中の段階でこうだということがなかなか難しいです。
- 芹江委員　　どれぐらいの保護者が参加していたのかというと、12人ですよ。出られてない保護者さんもあると思うと、やっぱり、平日だったじゃないですか。8日の16時と、10日の6時というの、ど平日だと、私も行きたいなと思っていたんですけども、出られなくて、仕事の関係ででられないという保護者がいたりするのかなと思うので、別に何か、そういう変な縛りを設けずに、1回目は、多分、心配事、ご要望、何でもお伝えくださいという形で、保育士さんたちが多分中心にやってくださったと思うので、そういう意見を集めるというようなことを継続してやっていただいたほうがいいと思っていますというのもあって、こういうのを、在園児ケアのことにつながる話だと思うんですけども、在園児ケアのことは継続してやってくださいというふうにお伝えした。年

年度内というふうな悠長なと言われると、もう4月から、ただただ減になるわけじゃないですか。今まで、3学年いたのが2学年になりというのだと、結局、イベント事とかが決まるというの、もう多分、年明けとかにはある程度決まっていたりするのかなとか思っていて、それ、さっき、最初の冒頭で、どっか、話があったと思うんですけども、4月以降、それでまた、イベント、こういうのとかという話をしても、もうそこを変えるのは難しいとなると、もっといろいろ保護者の話は聞くような状態でいていただいたほうがいいのかなとは思いましたがけれども。

○黒澤委員　　そうですね。その辺は、どういうタイミングで実施するのがいいかということと園とも話し合いながらやっているところもあるので、1月から3月のどこかでと思っております。

○芹江委員　　でも、出たほうがいいんじゃないですか、現場の声を直接聞くということで。

○黒澤委員　　1月から3月の間で、年度内にもう一回は必ずやろうということで、今話し合っていますので、お待ちいただけたらと思います。

○芹江委員　　何か、やっぱり年度内に1回と言われると、少ないなとしか感じないですけどね。

○黒澤委員　　いろいろご意見いただいた中で、保育に関することについては、もちろん、クラス懇談会とか、日常の保育の中で、先生方にお伝えいただければ、園の中だけで対応できない部分は、保育課にも報告が来ますので、すみませんけれども、そういった対応でお願いできればなと思います。

○芹江委員　　逆に、さっき出たような保護者説明会のこととかで、こういう要望をいただいていることに関して、市の保育課としてはこういうふうに予算を取っていきたいと思ってますとか、そういうのを説明する場として使っていただいたりしてもいいんじゃないかと思うので。

保護者を安心させるという目線で、在園児が今までどおり過ごせるようにということと念頭に置いて動いていただければと思います。

○黒澤委員　　ご意見として受け止めます。こちらとしても現場の保育をあまり邪魔したくないという思いもあるので、話し合いながらそこはやらせていただけたらと思います。

○守部委員　　同じく懇談会については、芹江さんと同じ意見なんですけれども、私ももう少し、1月か、そのぐらいで、第2回があるのかなと思っていました。やっぱり仕事の都合で、私も平日の夕方の参加はできませんでした。かつ、参加した保護者さんと私たち、父母同士も忙しくて、共有できていないので、先ほどの説明会と同様に、何か箇条書にして、

出た意見などを共有してもらえたら、それを父母会で、また、でもこれはしっかり、逆に父母会として要望書を出すものとして話し合ったりできるので、いろんなことが、こちらもお互い二度手間にならないのかなとばらばら出た意見が、もう分からない状態なんです。説明会に出た意見も、懇談会で出た意見も、保育課の方々は、わかたけで出たこととか、くりのみで出たこと、さくらで出たことをおっしゃるのはおっしゃるんですけど、いまいち、全体が見えないので、できたら、先ほどの説明会のほうの、さくらも人数が少なかったなので、そんなに出ていないと思うんですけども、要望があったところ、必要なところを抜き出して、さくらとしては、父母会にもらって、そこから要望書として出すでもいいのかなと思っています。アンケートしかりです。前回父母会で、要望としてしっかり出したいとおっしゃるとおり、父母会の要望書を出します。というのと、懇談会も時間を割いて参加して、どうなっていくのかというのがちょっと見えづらかなと思っていますので、保護者にも参加を、次、募る、じゃあ、1回目どうなったのというのがちゃんと分かっているかないと、1回目参加したけど、結局、あれ、どうなったのかなみたいなのは、2回目の参加もどんどん減るかなと思うので、そもそも、さくら保育園は、来年度からの人数も、20人以内ぐらいになってしまうので、参加はどうかかなと思っているんですけども、第1回目に出たものを、本当、箇条書でいいので、いただけると助かります。

○黒澤委員 懇談会に関しては、父母会として意見を精査したとかではなくて、来た人に自由に意見を言ってもらおうというスタイルで実施しました。参加いただいた方が、そのときに個人的に思っていることもいろいろあると思いますが、割と自由に発言いただいて、会話をして、帰りたいときに帰るというようなスタイルで、園主体でやったということもあって、議事録を作ったりということはしておりません。

そういった形で、やらせていただいたほうが、意見を言いやすいという方もいらっしゃると思うので、そのやり方での実施をお願いできているのと、要望ということですと、中島課長の話に戻るのですが、論点として、ここに回答が欲しいということをもとめてもらって、それに回答するというほうが、参加しにくいということがないのではと思っています。

○守部委員 懇談会と要望書は別で思ってます。

○黒澤委員 はい、分かりました。

○守部委員 懇談会なんですけれども、では、そしたら、園長先生が父母会のお知らせのときに、

懇談会への参加ありがとうございましたという文章はあったんですけども、本当、園の先生たちの手間は取りたくないの、何か、こんな雰囲気でしたという、何か保育課のほうとかでもチラシでもいいので、何か1枚、もうちょっと、そういう雰囲気ですりたいというのであれば、今もらっているものとかって、説明会みたいな、何か、ちょっと硬いような印象も受けていると思うので、こういう雰囲気でしたみたいな文章がもう少し砕けてあるというか、もう少し内容が分かるというか、こういう雰囲気ですういう会をやりましたというものとか、こういう意見が少し出ましたというチラシなどをいただけたら、第2回の参加者が増えるのではないのでしょうかと思っております。

○黒澤委員　　今、ご要望としてはお聞きしましたので、何か対応ができないかについては、考えさせていただきます。

○芹江委員　　議事録は懇談会でも取っていただいたほうがいいのかなというふうには、多分メモとかしてくださっているんだと思うんですけど。何でしょう、議事録という固いものというよりは、さっきと同じで、どういう意見があった、どういう要望があったと、そういうのは残していただいたほうがいいのかなと思っていますし、そこは、例えば、別に現場を分かっている保育士、お忙しい保育士の方じゃなくてもできると思うので、別に事務方の方でも、議事録というか、こういう意見が出た、こういう要望があったというのは残せますよね。そういうのは残していただいたほうがいいです。

○黒澤委員　　懇談会は、入れ替わり、立ち替わり、いろんな方がいらっしゃって、保育に対する意見、個人的な意見などをいろいろと言っていただいています。内部的には、こういった意見があったと振り返りのためにメモを取ったりはしますが、説明会のようにそれを公開するという事は考えていません。

○芹江委員　　公開というのがどの範囲か分からないですけども、くりのみの中に公開していいんじゃないかと思えますけどね。

○小林委員　　データ上ですと、個人の特を気にされるかと思ったので、データ上では公開してないのですが、一応、園の廊下に貼って、大きな紙にして読める形にはしてあります。

○芹江委員　　ああ、あれですね。

○小林委員　　なかなかお読みいただく機会はないかなと思うんですけども、一応議事録としては取ってあります。

○芹江委員　　ありがとうございます。

○柴田委員　　今回の三者の懇談会、くりのみ保育園は、くりのみ保育園懇談会、さくら保育園はさ

くら保育園懇談会という形で、あまり堅苦しくない形で、いろんな方からご意見をいただける会にしたいというところで、くりのみの園長とさくらの園長とで大枠をつくりました。いろいろな思いの保護者の方に参加してもらって、ご意見をいただきたくということが一番大事なところだったと思っています。

今回、お話を保護者の方に伺って、保護者の方の中にもいろんな考えの方がいて、保育をしっかりしてほしいということは皆さん同じなのですけれども、廃園してほしいという、かなり強い思いを持っている方と、とにかく、今は保育をしっかりやらしてもらえばいい、廃園反対ということではないという方も中にはいらっしゃる、いろいろな方がいらっしゃる、そして、廃園に反対しない自分はいけないのではないかと悩まれて、相談に来られた方も中にはいらっしゃいました。本当に様々な保護者の方がいる中で、どの人も言いやすいような雰囲気というところで、通常の保育園の懇談会のような形だと参加しやすいだろうと、それが合っているのか間違っているのかは別として、今までもクラスの懇談会をする中では、いろいろな意見が出てきます。なので、同じような形でやりたいと思いました。どんな話がされたのかをお知りになりたいというのは当然なこととお話を伺って思いましたが、それが出ていくことが嫌だと思っている保護者の方もいらっしゃって、自分の意見が廃園を賛成しているように取られたらどうしよう、あの意見で大丈夫でしたかと、後からおっしゃられる方もいらっしゃったので、やはり、懇談会のような形、記録を取らないというか、公表しないような形で実施しました。参加した方が、安心してお話をできる会をまずはやってみて、今回またご意見をいただいたので、改善をしていきたいと思いますというところは、くりのみの園長とも話しています。

一人一人がお話しした内容をそのまま出してほしいというご意見では多分ないと思っていて、このような話が出ましたということをおざっぱに出してほしいというご意見だったと思っています。私たちさくら保育園のイメージだと、いただいたご意見を受けて、園の中でこんなことを始めてみましたということ、今度は通常の懇談会の場で皆さんにお話しするというのもいいのではと思っているところがあったので、先ほど課長が言ったように、議事録というか、このような話が出たということをお知らせするというについては、一旦相談させていただきたいと思っています。それをすることで参加を控えてしまう方がいらっしゃるかもしれません。

今回、いろいろな思いの方にご参加いただけたと思っているので、いただいた話の中

で生かせるところを保育に生かしていく、そのための保育課が予算を取ってくるという
ような形に繋がる会にできたらと思っています。

まだ1回しかやっていないので、この後どのように展開できるかは分かりませんが、
会議録の公開については相談はしますけれども、どこまで対応できるか、という思いが
あります。すみません、せっかくご意見いただいたのに。

○芹江委員 いや、すごいとがった意見とかだと、確かにそういうのあるかなと思うんですけれど
も、何かこういうふうにしてほしいみたいな要望とか、普通、何かそんな、何でしょう、
廃園賛成とか、そんな異論が言えないような、こういうことをしてほしいですとかとい
ったときに、例えば、それで逆に保育園のほうから、残る在園児の保護者たちに向けて
アンケートを取っていただいて、多数決になっちゃうので、それが全てではないと思う
んですけれども、こういうことをやったほうがいいのかの一つの指標にはなると思う
んですよね。

自分では考えつかなかったけれども、そういうことをやってもらえるといいなみたい
な、ほかの保護者の意見があると思って、なるべくそういう方向の保護者の方の意見と
いうのを、ただ私は両方出てないですし、そういう保護者の意見というのを見ると、こ
ういうのやってほしいなみたいなのとかというのがある程度出たりするのかと思うの
で、というのもあって、何かそういう形式とかを考えていただけたら、もちろん、そこ
に誰の意見とか、そういう色は一切消してがいいと思うんですけれども、何かそういう、
こういう意見がありましたけれども、単純にどれがいいとかありますかというようなイ
ンタビューというか、ヒアリングとかをしていただいたりすると、何かまた、保護者と
してはちょっとうれしいなど、保護者というか、私はですけど。

○柴田委員 おっしゃる意味、すごく分かりました。

くりのみ保育園で懇談会で出たお話を壁に掲示していると今話を聞いて、さくら保育
園ではしていなかったのも、見せ方というのも変ですけども、こんな意見が出ました
ということ、例えば、くりのみ保育園のように掲示をしたりということは工夫してみ
たいと思います。

例えば、具体的に言うと、お部屋の中には保護者の方は入ってこれないので、子ども
たちが作ったものを見られるスペースに飾ってもらうことできないか、小さな美術館、
展覧会みたいなものがないかというご意見いただいたときに、普段だとお迎えに来
た人には見せられないけれども、何曜日のこの時間に、見せたい子は飾る時間がある、

場所をつくれるかなというような、保育の中に生かせることは、実際に保育園の中で検討は始めています。ただ、今お話しされたように、保護者の方には伝わっていないということがあるので、そこはペーパーで何かを出すということだけではなくて、くりのみ保育園でもやっているように掲示をして、このような意見が出て、今、これを検討中ですというようなものが、もし掲示として出せるものがあるのであれば、保護者の方の安心につながるということが今分かったので、ぜひやってみたいと思います。

○黒澤委員　　今の懇談会の話ですけれども、くりのみ保育園の保護者さん、割と皆さん、一致団結しているというか、割と連携しているように見えるのですけれども、いろいろな考えの保護者さんがいらっちゃって、この前のアンケートの中にもありましたが、廃園に反対しないと非国民のような雰囲気があり、アンケートに自分の自由意思を侵害されているように感じると書かれている方も中にはいらっちゃいました。雰囲氣的に懇談会に出られないというお気持ちの方もいるというのも聞いていたことがあります。

いろいろな意見を言って、こんなことを言ったからといって責められることがない場として、安心してなるべく多くの人に来てもらって、廃園に関して活動的なところにまでの参加はちょっと怖くてできないけれども、自分の子どもに関して、ここは気になったから、ちょっと言いたいという気持ちを持っている人も来てもらって、自由にいろいろ言ってもらいたいというようなこともあって、今回の懇談会形式にしています。先生方にも、来ても大丈夫だよというのは、声かけしてもらって1回目をやったということがあったので、かなり、そこで出た意見を公表したりして、次来るのが怖いということにならないようにという配慮もあって、こういう形式で実施したという経過があります。

いろいろな考え方がいらっしゃいます。芹江委員のおっしゃるように、共有したほうが全体が見えて、それを生かせるという考えの方がいらっしゃるのもよく分かりましたし、公表されたことで怖くなって、次もまた公開されてしまうのかなと思う方がいるのも困るなという気持ちもあるので、どういうやり方がいいのか、先生方と相談させていただきたいと思います。

○芹江委員　　よろしくをお願いします。

○市岡委員長　　やり方は相談していただいているのかなと思うのですけれども、何かほかの他園からすると、どういった話が上がって、どういう課題があるのかなとか、ここに関してはどういうふうな方向性で進むのかなというところは気になるなというのがありますので、その辺は共有は各園でしていただいた方がいいかなと思うんですけれども、結果的にど

うなったかというのは、運協の場でも構いませんし、共有いただけると、ほかの園でも関係することもありうるのかなと思ったり、けやきはくりのみ保育園へ行ったりとか、来てもらったりとかというのも、もう既にやっていると思うんですけども、何かその辺も、私の子どもはもともとくりのみだったので、すごい楽しがっているんですけども、そういうのも何か関係してくるところもあると思うので、あとは、決定事項だけは、こういう運協の場とかでも共有いただけるといいのかなと、ただ、その段階じゃないのかなと思っているので、そこだけお願いをしたいかなと思っております。

以上です。

○堤委員長 ありがとうございます。今ご意見もいただいたように、雰囲気とかも伝わるようにというのと、参加のしやすさとか、心理的安全性みたいなものもあると思うのですが、一方で、そこで考えたこと、取組とかで共有できるものは共有をとということですね。考えさせていただきたいと思います。

○芹江委員 どういうふうにやろうか、どうやろうかという計画にすごい時間がかっちゃって、実行になかなか移せないというのがちょっともったいないと思うんで、どちらかというともう取りあえず、やって、やって、やってという。ここは改善したほうがいいですねとかというほうがいいのかなというふうにも、ちょっと、時間がないんだと思っていて、4月に、まずは1学年、まるっと減っちゃうという感じで、そんな、結構、保護者としては、もうあと4か月後にはというのがあるので。もう一回やってほしいなというように思いますね。ありがとうございます。

○堤委員長 ほかに、今の9月以降の動きのところでご質問等ありますでしょうか。

○市岡委員長 1点よろしいですか。さくらの2歳児の募集が再開されたのは、新しく職員の方が採用されたからというような理由でしょうか。いかがですか。

○中島委員 職員採用のめどがついたので、2月入所から募集を出す見込みです。最終的に募集数が確定するのは12月26日の予定ですが、2月に、確実に募集が出せるめどが立ったので、今、市のホームページでアナウンスを始めたということです。

○市岡委員長 募集人数は今の段階では決まってないと。

○中島委員 そうです。募集は確実に出します。何人というのは、配置基準でいくと1対6の配置基準の学年なので、6人を指しての募集になるのか、12人を指しての募集になるのかの、2パターンにはなります。

○市岡委員長 分かりました。ありがとうございます。

○堤委員長 採用ができたからというか、未来系なんですけれども、採用のめどが立ったからという事です。そこで、流動的な部分もあるので、募集人数が何人になるかということは、12月末に発表するという事を考えているという事です。

○市岡委員長 あと1点すみません、上田委員から要望いただいた資料の件について、今日急遽欠席になってしまったので、もし何かあれば、私経由でご質問等をさせていただきます。

○堤委員長 よろしくお願ひします。

○市岡委員長 ご提出ありがとうございます。

そのほか、よろしかったでしょうか。

1点いいですか。前の議題に戻ってしまうのですが、2番のアンケートのところで、父母会への自由記述のところでご意見いただいたことについて、五園連での確認を飛ばしてしまったんですけれども、こちらについて、各園のほうで、意見等、父母会が出ていればというのをお聞きしたいので、各園から何か意見とかがあれば、ご意見を共有いただいてもよろしいでしょうか。

まずは、けやきのほうからなんですけれども、けやきも、アンケートの自由記述で、そういったコメントがあったんですけれども、誰がという特定はできないというところもあるので、個人的にけやきの父母会にそういう意見があった場合は、しっかりと話をしていこうというところは、父母会の役員のほうでは話をしております。

プラスアルファ、なぜ父母会に入ってもらっているのか、加入するのかというところの説明がどうしてもしっかりできていないんじゃないかというところも懸念としてありましたので、途中から入っている方もいらっしゃるんですけれども、まず4月の入園時のときに説明する場は例年持っているので、そこで資料も簡単に作って、父母会の運用の意義とか、加入の意味というのを説明していこうという話にけやきのほうではなっているという状態になります。

各園、簡単で構いませんので、くりのみさんはどんな感じでしょうか。

○芹江委員 そこまで。ないですよ、父母会に入ることに関してということですよ。

○市岡委員長 はい。

○芹江委員 すみません、あんまり目立ったものは。マイナスの意見はなかった認識ですよ。

○市岡委員長 わかたけ保育園はいかがでしょうか。

○佐田山委員 父母会のほうは、一定数というか、数人なんですけれども、やっぱり、負担が大きいからという方もいらっしゃるの事実なんですけれども、父母会に入らないということ

ができなくなっちゃうけどいいですかという説明を個別に共有させてもらって、例えば、卒園のときのこととか、卒園じゃなくてもこういうこととかということをお話して、緩くやっています。それ以外のアンケートのところについてはさっきちょっと幾つか言ったところが、今上がっていますが、みんなで交わした話じゃないので、そこまでは、今は聞いてないということです。

○市岡委員長 ありがとうございます。

小金井さんはどうでしょうか。

○岩黒委員 そうですね。小金井保育園では、多分、アンケートでも、父母会に対する否定的な意見というのはなかったですし、多分、役員会とかでも、そういったお話しはしてないので、現状問題はないかなということです。

とはいえ、私自身も、この前、小金井保育園の場合、会費を払ってねというのがあって払ってはいらんですけど、みんな何となく多分払っているという現状があって、小金井保育園の場合は、その父母会がどういう組織であってというのが、まず入ったときにあんまり説明がされていないと。0歳から入った人は知っているも、一方で、私は1歳から入れましたけど、私は知らずに、お金を支払う段階になって知ったというか、こういうのがあって払ってくださいというところがある。それは各園の父母会できちんと説明があってしかるべき話であって、市は直接的に関係ないと思うんですけども、そういった対応は各園できちんとして、年度初めに入った人も途中から入ってくる父母の方にもきちんと説明していくことが重要なんじゃないかなと、私としては考えているところです。

○堤委員長 確かに、かつてよりも、1歳児とか、途中で入る方も増えてますので、そこは状況が変わってらっしゃるので、父母会としての説明のタイミングとかが変わってくるというのは大きいのかもしれないですね。

○市岡委員長 最後、さくら保育園さん。

○守部委員 さくら保育園も、結構、何なら、多分一番過激なコメントがアンケートにあって、そういう方がいらっしゃるということで、そこまで強制されたりしたりした記憶はなく、一部の中で何か起こったやり取りがあったのかなという印象で役員に共有しています。ほかの保育園さんのものを参考にしたと思うんですけども、数年前にパンフレットをしっかりと作って、父母会の役割と役員のそれぞれの仕事みたいところを分かりやすいようなパンフレットを、電子配布みたいな形と外国籍の家庭のところにも英語版とか、

紙とかで入れさせてもらっています。でも、説明は必要かなと思っていますし、来年度以降は世帯数が激減するので、父母会役員というところを、改めて、どういう役割でというところを説明しようというのを、1月ぐらいに予定していますので、そこら辺を丁寧に行っていないといけないのかなと、残り2年ですがと思っています。

○市岡委員長 ありがとうございます。あと、引き続き、各園で、その辺は説明をしっかりと行って、何か保育課のほうに、問合せとかあれば、また運協などで共有いただければと思います。よろしくお願いします。

○堤委員長 ありがとうございます。それでは、次の議題に入ってよろしいでしょうか。

○守部委員 すみません。職員体制について、324のアンケートからも、職員さんの人数みたいなところも、電子化と一緒に、結構アンケートの数、5園全体で、職員の人数が、負担がみたいなどころがあって、今この資料なんですけれども、継続して募集はかけているというような、この説明をいただけたらと思います。さくらの2歳募集は採用のめどということで、これがなくなればという認識でよろしいでしょうか。

○中島委員 最後の部分について、なくなればというのはどのような意味でおっしゃっていますか。

○守部委員 保育士確保のめどが立ったけれども、めどなので、それがなくなった場合には、入所募集はなくなるということですか。

○中島委員 今採用決定をした人で、2月からご勤務いただく話があります。その方が急に採用を辞退されるとかというようなことが起きたら、当然、担当する職員がいなくなるので、そういう事象の可能性はゼロかと言われると、ゼロではないというのが実態になると思っています。

○守部委員 ありがとうございます。

○中島委員 その上で、この資料324については、先ほど説明でも言いましたけれども、その差引きのところは、欠員という部分のところを採用継続しています。年度途中からですが、カムバック採用という形でも採用を実施します。これは過去に小金井市で働いていた保育士、一定年数働いていた保育士に戻ってきてもらうために、入り口を分けて、カムバック採用という形で採用を行うものです。欠員に対しては、そういった試験を複数今展開しているところになります。

○守部委員 ありがとうございます。

○堤委員長 最初の部分ですけれども、正式に採用するのが2月1日なので、めどが立ったという言い方になりますけれども、一定お話をしたうえで、大丈夫というところでめどが立つ

たという言い方をしています。この辺は表現が難しいところなのですが、それに向けて進めているというところです。

○守部委員 ありがとうございます。

○堤委員長 それでは、(ア)の案についてはよろしいですか。次に、(イ)についてです。

次回以降の日程ですが、この後の予定は1月17日の土曜日、それから3月14日の土曜日、時間はいずれも同じく3時半からで予定しています。それでよろしいでしょうか。場所のほうも、こちら801、同じ会議室でできるようにという準備をしていますので、会場が変わる可能性もありますが、正式に確保しましたら通知等させていただきたいと思います。

その上で、(3)その他ということになりますけれども、保護者委員の皆様の方から、何かございましたら伺いたいと思います。

○市岡委員長 特にないかと思います。

○堤委員長 それでは本日は以上となります。

顔を合わせるのは、年内はこれが最後だという方もいらっしゃると思います。よいお年を迎えてください。

あと、インフルエンザについて、子ども家庭部、教育委員会でも今注意をしている状態です。かなり流行る可能性がありますので、皆様も体調等ご注意くださいと思います。

それでは、次回1月17日よろしくお願ひします。お疲れさまでした。

閉 会